評価の結果、各評価項目の得点の合計点（最高1,000点）が300点未満の入札参加者は第二次審査を不合格とし、300点以上の入札参加者が第二次審査に合格とする。

⑶　審査結果の通知

審査結果は、平成25年９月20日（金）17時までに電子メールにより通知する。なお、審査結果が不合格の場合は、電子メールによる通知のほかに、文書も発送（簡易書留）する。また、不合格の場合でも、入札書を含めた提出書類の返却は行わない。

7　開札

上記６⑴第一次審査と⑵第二次審査に合格した入札参加者を対象に開札を行い、総合評価点を算出する。開札には、上記６⑴第一次審査と⑵第二次審査に合格した入札参加者のみ立ち会うことができる。

⑴　日時

上記１⑴①②　平成25年９月25日（水）10時00分

⑵　場所

上記１⑴①　東京都渋谷区神南２－２－１　ＮＨＫ放送センター　４階0440会議室

上記１⑴②　愛知県名古屋市東区東桜１－13－３　日本放送協会　名古屋放送局　９階901会議室

⑶　立会い等

第一次審査と第二次審査に合格した入札参加者またはその代理人は、開札に立ち会うものとする。入札参加者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のないＮＨＫの職員が立ち会い開札する。

なお、入札参加者またはその代理人が立ち会わない場合は、下記⑸①「再度の入札」には参加することができない。

⑷　総合評価点の算出

入札参加者またはその代理人の入札が、ＮＨＫにおいてあらかじめ設定する予定価格の制限の範囲内である場合に総合評価点を算出する。総合評価点は、企画提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点（最高1,000点）と、入札価格を予定価格で除した値を１から減じて得た値に入札価格に対する得点（1,000点）を乗じて得た得点を足して得た数値とする。

なお、予定価格の制限の範囲内でない入札については不合格として総合評価点を算出しない。

⑸　再度入札等

①　再度の入札

入札参加者またはその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

②　再度の公告

上記①によっても予定価格の制限の範囲内である入札がない場合には、必要に応じ、入札条件の見直しを行った上で再度の公告と入札を行うものとする。

⑹　「総合評価点」が同一となる入札参加者が複数存在する場合

「総合評価点」が同一となる者がいる場合は、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、「総合評価点」の順位を決定する。なお、入札参加者またはその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に関係のないＮＨＫの職員がこれに代わってくじを引くものとする。

8　落札者の決定方法

各地区における「総合評価点」の順位の最も高い者を落札者として決定する。

ただし、「総合評価点」の順位の最も高い者が、次に掲げる場合に該当すると認められる場合には、他の者のうち、総合評価点の順位が次に高い者を落札者とする。

⑴　当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

①　本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

②　上記①の基準を下回った入札があった場合には、落札者の決定を「保留」して終了し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

③　上記①の基準を下回った入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。

⑵　その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当と認められる場合。

9　落札者決定の通知

平成25年９月25日（水）の開札時に、各地区の開札の参加者に対して通知する。ただし上記８⑴に該当する場合は、結果を後日通知する。

10　落札者の公表

落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名または名称、落札金額および落札者の決定理由、企画提案内容の概要について公表するものとする。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

⑵　入札保証金および契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　契約条項　業務委託契約書（案）による

12　本件に関する照会先

〒150―8001 東京都渋谷区神南２－２－１

日本放送協会　営業局営業推進センター　入札担当

電話03―5455―5186

HP　http://www.nhk.or.jp/boshu/nyusatsu24/

役員就任並びに退任公告

当組合の役員が下記のとおり就任したので、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第26条第10項の規定により公告する。

平成25年７月17日

東京都千代田区内神田１丁目１番12号

農林漁業団体職員共済組合

理事長　飯島　俊彦

1　就任した役員

役員の区分	氏　名	就任年月日
理　事	早川　弘司	平成25年７月１日

2　退任した役員

役員の区分	氏　名	退任年月日
理　事	尾高　章一	平成25年５月７日

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　栃木県弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　名　小林　正憲

登録番号　18773

事務所　栃木県宇都宮市桜４―16―４　小林正憲法律事務所

3　処分の内容　業務停止２月

4　処分が効力を生じた年月日

平成25年６月25日

平成25年７月１日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢75歳位から80歳位までの男性、身長約163㎝、体格やせ型、着衣は上衣クリーム色チャック付き雨衣、黄色チェック柄シャツ、茶色タートルネック、灰色長袖Ｔシャツ、黒色半袖Ｔシャツ、下衣灰色ウインドブレイカー、ピンク色ウインドブレイカー、黄色パンツ、灰色靴下、黒色長靴、蛍光緑色キャップ、所持金は現金36円

上記の者は、平成25年４月６日午前７時50分頃に、千葉県松戸市樋野口887番地の１先江戸川河川敷に係留中のボート上で病死（心臓死の疑い）したものである。

２．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳位から50歳位までの男性、身長約180㎝、体格中肉、着衣は上衣青色デニム生地長袖シャツ、灰色半袖Ｔシャツ、下衣紺色ジーパン、黒色スニーカー、所持品は黒縁眼鏡

上記の者は、平成25年４月10日午前５時40分頃に、千葉県松戸市小山382番地葛飾大橋北西方江戸川河川敷において死体で発見されたもので、死亡日は平成25年４月５日から４月10日までの間と推定されます。

３．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳位から60歳位までの男性、身長約165㎝位から170㎝位まで、体格中肉、頭髪白髪交じり坊主頭、着衣は上衣白色ワイシャツ、紫色七分丈Ｔシャツ、下衣灰色スラックス、青色チェック柄トランクス、黒色靴下、黒色短靴、所持品は眼鏡、煙草、ライター

上記の者は、平成25年６月８日午後８時22分頃に、千葉県松戸市松戸新田264番地の２新京成電鉄株式会社松戸新田駅から上本郷駅方向約111.1ｍの軌道敷内に入り込み、轢過死したものである。

上記３件、身元不明のため、当市にて遺体は火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりの方は、当市健康福祉部地域福祉課まで申し出てください。

平成25年７月17日

千葉県　松戸市長　本郷谷健次